

「日本茶・宇治茶」の世界文化遺産登録に係る文化庁協議の概要 (今後の検討課題)

「日本茶・宇治茶の世界文化遺産登録可能性検討委員会」から知事への提案を受けて文化庁に協議を行ったところ、その概要は下記のとおりでした。

今後は、同庁から示された検討課題を踏まえて調査・研究を深めていただき、同庁に提案・協議を行うことといたします。

記

1 日 時

平成24年7月23日(月) 16:30~17:35

2 場 所

文化庁内会議室

3 出席者

- 文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室
本中主任専門官、西文化財調査官、坂本世界文化遺産推薦係長、鷹野事務官
- 京都府
文化環境部 柴田文化政策監、文化芸術振興課 嶋津参事
農林水産部 農政課 湯瀬参事、高津副主査
教 育 庁 文化財保護課 吹田主任

4 文化庁の見解(今後の検討課題)

- お茶は日本を代表する文化であり、世界に与えた影響を十分に説明することが必要
- 世界の中の日本茶、特に中国の茶などとの比較研究が必要
- 日本の中で、宇治茶が代表的であるとの位置付けの研究が必要であり、京都の茶室など、全体を包括して説明していくのであろう
- 構成資産と評価基準については、コンセプトを研究する中でさらに検討が必要